

平成26年9月5日

豊田市議会議長 都築繁雄様

企画総務委員会

委員長 牛田朝見



委員派遣実施報告書

本委員会は、下記のとおり委員派遣を実施しましたので、委員会条例第37条第1項の規定により提出します。

記

1 日 程 平成26年8月19日（火）～8月21日（木）

2 派 遣 先 19日（火）…福岡県
及び内容 「入札参加資格審査項目への地域貢献活動の新設」
20日（水）…福岡県久留米市
「ICTアクションプラン2013」
21日（木）…岡山県岡山市
「移住・定住施策」

3 派遣委員 委員長 牛田朝見
副委員長 桜井秀樹
委員 松井正衛 大村義則 加藤昭孝
近藤光良 杉浦昇 作元志津夫
深津眞一

4 報 告 書 視察報告書のとおり

5 そ の 他 随行者／小澤都司子 児嶋勇吾

視察報告書【1】

委員会名	企画総務委員会	委員名	牛田朝見																					
視察日時	平成26年8月19日(火)午後1時30分~午後3時00分																							
視察先・概要	福岡県 人口:5,061,541人(H26.6.1現在) 面積:4,977km ²																							
視察内容	入札参加資格審査項目への地域貢献活動の新設																							
選定理由	<p>福岡県は、県が推進する施策への積極的な協力を促すとともに、地場建設業者の評価点の底上げを図るため、競争入札参加資格審査において、競争入札参加者の地域での社会貢献活動を評価項目に加えた。</p> <p>本市においても、地域の企業による地域の社会資本の持続的な維持管理の実現に向け、地域経済の活性化などの課題に対しバランスのとれた入札契約制度を構築する必要があり、福岡県の取組は今後の本市の取組の参考になると考えたため。</p>																							
豊田市の現状と課題	<p>入札不調・不成立の多発、地域経済の活性化、品質の更なる向上など様々な課題を抱えており、本年度は、適正で地域内経済循環を志向した契約制度を推進するため、中山間地域維持型入札制度（平成25年度に試行開始）の検証や地域型総合評価方式（上限を1億円まで拡大）の拡大効果の検証を行うほか、総合評価方式の評価項目等について検討を行う予定である。</p>																							
視察概要	<p>地域貢献活動評価項目を導入した目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎県都城市が保護観察中の人の雇用した事業者を評価する制度を導入 ・関係団体からの要望 <p>⇒福岡県が推進する施策への積極的な参加・協力を促進し、県内中小企業の評価の底上げによる受注機会の拡大を図る。</p> <p>⇒技術評価は受注規模や技術力などから大手企業が圧倒的に有利となるため、地元中小企業が十分に取り組め、かつ評価が可能な項目を多く設定し、地元中小企業の振興に寄与</p> <p>評価の仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合点（客観点+主觀点）のうち、地域貢献活動による評価を主觀点（自治体独自に評価する点数）において加算 <p>導入後の評価結果</p> <p>(1) 申請件数 地域貢献活動申請件数…1社あたり1.14件⇒2.4件</p> <p>(2) 項目別申請件数 個人住民税の特別徴収の実施…8,902件 飲酒運転撲滅…3,864件 建設労働災害防止…3,591件 ※上記の上位項目は誓約書の提出等が必要 ※導入した結果、各業種において上位ランクに評価が向上し、申請者の約13%が上位ランクに向上</p> <p>導入後の評価結果（土木一式） *C・Dランクが減少、中小企業全体の底上げにつながった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>格付け</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Aランク</td> <td>379社</td> <td>437社</td> <td>15.3%増</td> </tr> <tr> <td>Bランク</td> <td>1,341社</td> <td>1,386社</td> <td>3.4%増</td> </tr> <tr> <td>Cランク</td> <td>1,959社</td> <td>1,859社</td> <td>5.1%減</td> </tr> <tr> <td>Dランク</td> <td>794社</td> <td>706社</td> <td>11.1%減</td> </tr> </tbody> </table> <p>地域貢献活動評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「建設雇用改善優良事業所・功績者表彰に係る事業所」 審査基準日以前の1年間に雇用管理責任者に厚生労働省から委託を受けた雇用管理研修を受講させていること又はこれに相当する知識の習得及び向上の取組を行っていることが要件 ・「70歳まで働ける企業」 70歳現役応援センターを設置、経済団体、NPOなど17団体により元気で働きたい高齢者と雇用をマッチングさせる取組を実施 ※実績 相談者数: 19,103人 登録者数: 3,931人 進路決定者数: 1,361人 (就職1,304人、ボランティア57人) ・「雇用拡大」 新規正規雇用者に5点を加点。必要書類に記入し提出後、確認を受けて加算 				格付け	平成25年度	平成26年度	増減	Aランク	379社	437社	15.3%増	Bランク	1,341社	1,386社	3.4%増	Cランク	1,959社	1,859社	5.1%減	Dランク	794社	706社	11.1%減
格付け	平成25年度	平成26年度	増減																					
Aランク	379社	437社	15.3%増																					
Bランク	1,341社	1,386社	3.4%増																					
Cランク	1,959社	1,859社	5.1%減																					
Dランク	794社	706社	11.1%減																					

	<ul style="list-style-type: none"> ・「建設雇用拡大」 建設労働者の雇用の安定及び福祉の増進を図るため、雇用改善に積極的に取り組む事業所を評価する。各種表彰や従業員教育を実施した場合に 5 点を加点。 ・「防災協定・災害時対応」 防災協定を締結した事業所に加点 ・「消防団協力」 消防団協力事業所認定制度を活用している事業所に加点 ・「エコ事業所・エコアクション 21」 環境行動に協力した事業所に加点 <p>その他</p> <p>上記のほかにも、障がい者雇用、建設業労働災害防止など、計 24 項目（平成 26 年度に 3 つ追加し 27 項目）を設けているが、今後 60 項目程度まで増やす予定。</p>
	 
評価できる点、参考になった点	<ul style="list-style-type: none"> ・県が補助金や交付金を出して重要施策を推進することが多いが、企業に評価加点を与えることで、企業が率先して施策の推進に取り組まれ効果を上げている点は評価したい。 ・中小零細企業のランクが上がっており、一定の成果があったのではないか。 ・県の重要施策について、県民や企業に周知・啓発する観点からは一定の効果がある。
本市に反映できる点	<ul style="list-style-type: none"> ・本市においても任意評価項目として、エコアクション 21 の認証取得、消防団協力事業所表示制度の認証、男女共働参画社会への貢献となる特別な措置、災害巡回応急対応業務、その他災害協定等多くの項目を挙げている。地元中小企業が取り組むことのできる項目を多く設定していることは、本市としても参考になるのではないか。
その他 (意見・課題など)	<ul style="list-style-type: none"> ・中小零細企業のランクを上げるためにには良いが、ランクが上がったがために逆に仕事を取れなくなるリスクもあるため、自分たちが不利にならないように、企業側が評価項目を選択しているような印象があり、入札参加資格審査の項目として妥当なのか疑問を感じた。 ・県の施策を PR するためにはいい手法だと思うが、企業が書類を出して終わりという感が否めず、実効性があるのかどうかは疑問である。 ・各審査项目的要件を審査した後、本当に実行されたかどうかを追及する体制が甘いと感じた。施策に寄与しているのか、効果がでているのかを検証していく必要がある。 ・実績を見ると各項目で成果が見られるが、全 25 の項目を細かく見ていくと、飲酒運転の撲滅など、一般常識やモラルの問題であったり、本来行わなければならない事項も含まれており、それらの項目についても一律で 5 点の評価をしていくことは課題の一つであり、改めて評価項目を精査する必要がある。 ・項目ごとに 5 点が配点され 100 点を上限として加算されるという仕組みだが、企業が雇用や賃金などの各施策に協力するにはそれぞれに対して投資をする必要があり、一律に 5 点を配点する方法で本当に良いのか、見極めていく必要がある。 ・従来は各項目ごとに評価点に差をつけていたものを、地域貢献活動として制度を新たにする際に全項目に一律で 5 点を配点することとしたことには疑問を感じる。 ・中小企業に加算してランクを上げようとする概念は良いが、そのプロセスには問題がある。今回の視察がなかったら、件数の把握すらされていなかったということを担当者が言っていたことが気になった。普通なら、県がこのような取組をするのであれば、県がイニシアチブを取って県内自治体に展開するが、そのあたりも少し曖昧だと感じた。 ・本市では算定基準として、消防団協力事業所の表示制度やエコアクション 21 の認証取得、ISO の認証取得など 15 項目程度の項目を設けており、育児・介護企業法の規定を上回る取組をしている企業や障がい者雇用などの項目も含まれている。福岡県は細かく分類すると 27 項目あるが、最終的には 60 項目まで増やしたいという話を聞き、そこまで増えると県が審査時にどこまで掘り下げていけるのか懸念される。 ・評価項目ごとに申請窓口が異なり、項目も多岐に渡るため、全体のチェック機能が問われる。また、加点を希望する事業所は、毎年実績も含め申請が必要となり、公契約が敬遠される要因となることが懸念される。 ・本市では中山間地に配慮した制度を運用しているが、技術点に対する地域貢献度の割合を一定のレベルにとどめておかないと、工事品質などで弊害が出てくるのではないか。また、過度な地域貢献の推進は、豊田市の制度をガラパゴス化することにつながるため、制度の

	<p>導入にあたっては、項目や評価点の比率を十分検討する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none">・福岡県と同様の制度を本市に導入するのであれば、評価項目を十分に精査して、入札制度として適正か、将来的な経済効果に結びつくのかなど、企業の意見も踏まえながら本市に合った制度となるよう検討する必要がある。・中小企業が取り組める項目を多く設けたという説明だったが、加える項目については十分に検証しないと、この制度を本市に適合させることはできないのではないか。・本市の公契約指針を念頭に置きながら県当局の説明を聞いたが、実際に何人の雇用拡大につながったのか、賃金の水準は確保されたのかなどについての実態の把握がなかなかできないという点で、福岡県と本市では同様の問題を抱えている。市よりも行政的な力が大きいはずの県でもそういう状況であり、視察をする中で、入札の際に有利な条件を付けて施策を推進しようという方法には一定の限界があるという検証ができた。施策を推進するのであれば、最終的には公契約条例のように、ポイントを重ねるやり方ではなく、推進する施策を執行する権限を発揮できる状況にしないと難しい。・評価項目に保護観察対象者の雇用を加えていただきたい。本市には保護観察対象者雇用主連携協議会が創設されているが、雇用主となる企業が限定されており課題となっている。それ以上の課題として、本市では現在も入札不調・不成立が多発しており、建設業界の従業員の高齢化、人手不足、労務単価の高騰、東日本大震災への対応による建設資材の高騰、民間需要の伸びなどもあり、予定価格を大幅に上回る結果となっている。現状の分析を早急に実施し、入札不調・不成立の発生抑制に取り組んでいただきたい。
--	--

視察報告書【2】

委員会名	企画総務委員会	委員名	牛 田 朝 見
視察日時	平成26年8月20日（水）午前10時00分～午後0時00分		
視察先・概要	福岡県久留米市 人口：306,050人（H26.6.1現在）面積：229.84km ²		
視察内容	ICTアクションプラン2013		
選定理由	<p>久留米市は、情報化推進計画やIT戦略アクションプランを策定し、地域情報化の諸施策を進め、市民の安全性、利便性、快適性の向上に努めてきた。ICTアクションプラン2013は、新情報化推進計画の後期行動計画となるもので、同プラン2010の策定から約3年間の環境変化等を踏まえて策定され、公衆無線LAN環境の整備を含めた、教育・保健医療など各分野の施策が位置付けられている。</p> <p>これらの取組は、本市の今後の情報化施策のみならず、外国人訪問客の受入れ体制の整備など、本市が抱える課題への対応を検討していくうえで、参考になると考えるため。</p>		
豊田市の現状と課題	<p>本市では、これまでに山間地域の情報格差解消対策事業やICTを活用した教育環境の充実などに取り組んできた。しかし、それらのICT関連施策は各部局においてそれぞれ取り組まれているのが現状であり、久留米市のように市の取組全体を管理し、戦略的に推進する体制は整っていない。</p> <p>なお、本市では課題の一つとして、環境先進都市国際会議やラグビーW杯の開催を踏まえ、Wi-Fiの導入や公衆無線LAN環境の整備など、外国人訪問客の受入れ体制の整備が挙げられている。</p>		
視察概要	<p>策定の経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成9年より行政内部で情報計画を検討し、平成12年に「地域情報化」の推進に関する基本方針を策定 戦略アクションプラン等、継続的に計画を更新し現在のアクションプラン2013に至る <p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ①位置付け <ul style="list-style-type: none"> 総合計画 ⇒ 新情報化推進計画 ⇒ アクションプラン2013 ※総合計画の下位計画として位置付け ②範囲 <ul style="list-style-type: none"> 行政情報化と地域情報化の双方の内容を総合的に整理 <ul style="list-style-type: none"> ⇒対象範囲が重複している項目は都度整理 ③基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ICTを利用した個性ある魅力的な地域づくり ④施策体系 <ul style="list-style-type: none"> 情報化ビジョンを「人」「安心」「活力」「行政運営」に分類し、8つの体系から構成 <ul style="list-style-type: none"> (1)教育・子育て分野の情報化の推進 (2)保健・医療・福祉分野の情報化の推進 (3)市民の安全で安心な暮らしを支える情報化 (4)文化・観光分野におけるICTの利活用 (5)地域産業のICTの活用推進 (6)市民との協働と積極的な情報発信 (7)行政事務サービスの拡充と効率化 (8)情報通信基盤の整備 ビジョン1「人」…ICTを活用した人本位のまちづくり ビジョン2「安心」…ICTを活用した安全・安心のまちづくり ビジョン3「活力」…ICTの利活用による地域社会の活性化 ビジョン4「行政運営」…ICTを活用した効率的な行政運営 <p>留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報化社会の弊害（デメリット）に対する認識 情報セキュリティへの対応 情報弱者への対応 社会経済環境への対応 行政改革の推進 <p>公衆無線LAN整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市プラザ、市役所、久留米駅を中心に現在方針を策定中 <ul style="list-style-type: none"> ※都市プラザは無料で環境を提供する方針が固まった ※市役所及び久留米駅については検討中 		

	<p>重点取組項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災情報ネットワーク ・ソーシャルメディア・久留米市公式ホームページ ・情報通信ネットワーク網の整備 ・公衆無線 LAN 環境の整備 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度からの新計画（利活用策、新技術への対応、マイナンバー制度への対応） ・オープンデータの取組 ・Wi-Fi 環境のさらなる整備 ・マイナンバー制度への取組 ・内部情報化の推進 ・ペーパーレス会議の推進  
評価できる点、参考になった点	<ul style="list-style-type: none"> ・トップダウンではなく内部からの取組であるとのことで、職員の意識の高さは評価できる。 ・情報格差を解消するために各種事業に取り組まれているとのことだった。豊田市でも地域における情報格差に対してはこれまで進めてきたが、久留米市の取組は参考になった。 ・学校関係の取組によって学校同士の情報共有が進むなど、各分野で成果が出ており、本市のどの分野で情報格差があり、どの分野で情報共有が不足しているのかを考えるきっかけになった。 ・市の考え方もしっかりとしており、アクションプランとして計画立てて取り組まれている点は評価でき、基本構想等の必要性を改めて理解することができた。 ・久留米市は深く関与していないが、診療所と病院の間で電子カルテの共有化がすでに運用されている点は素晴らしい。 ・民間レベルの取組速度は速いため、広い視野を持った情報収集も大切である。 ・久留米市では平成9年から取組を開始し、多くの分野で事業を展開しているが、本市における体系的な取組はまだこれからなのではないか。 ・進めている様々な取組情報を共有するという点では、市全体で取り組み、その状況を市民がホームページ等で知ることができる体制で進めている久留米市の取組は参考になる。 ・ICTによる地域医療が連携した診療情報の共有、地産地消推進店のスマートフォンアプリでの紹介など、市民生活の利便性向上に向けて全庁的な取組が実施されている点は評価できる。
本市に反映できる点	<ul style="list-style-type: none"> ・本市も多分野に渡る取組を進め、PRをしていく必要があるのではないか。 ・本市におけるICTの取組は、各部局それぞれで進めてきているというのが実態だが、久留米市は市として体系立てて、ICT戦略推進体制を構築しながら組織横断的な取組を展開しており、この取組は本市も参考にすべき。 ・災害時要援護者について、GISで氏名を伏せて管理できれば有効である。 ・ICTを活用した情報のネットワーク化が需要である。本市では、行政情報や地域情報が個々の所管課で進められているが、ブロードバンドなど全戸的なネットワーク化で推進する必要がある。 ・ビッグデータやスマートフォンアプリを活用したICTなど、全国的に様々な施策が先進的に進められているという状況を踏まえると、豊田市として早急に取り組むべきではないか。 ・本市における国際化への対応として、Wi-Fiの導入、公共施設や集客性の高い場所での公衆無線LAN環境の整備が必要である。 ・本市でも補助金を出して電子カルテの推進を図っているが、その電子カルテが病院内のみで完結し共有化されないのでは、電子カルテ化の意味が小さくなってしまうため、医療関係団体等との調整を進めて実現に向けて取り組んでほしい。 ・本市でも医療分野ではICカードを活用して投薬や既往歴などに関する情報の統合管理がされているが、それも限られたエリアのみであり、他の診療所・病院との連携はできていないため、久留米市を参考に取組を進めていただきたい。 ・中心市街地などへの整備を進めていく場合は、全て税金で賄うのではなく、商工会議所などを始めとした民間の活用を進めた方がいいと感じた。

<p>その他 (意見・課題など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ プランに位置付けている取組が幅広い分野に渡っており、一定の効果も出ているということだったが、今後取組を拡大させるには、他の先進都市や大学との交流・連携も必要なのではないか。 ・ プランはしっかりと作られているが、個々の事業は少し進捗が遅れている部分も垣間見れたため、各事業に対する予算的な裏付けや短期的な計画をしっかりと立てながら実践していくかないとプランだけで終わってしまうことが懸念される。 ・ I C T を使える人と使えない人がおり、アナログの方が適している場合もあるため、何でも I C T 化を図ることがよいとは思わない。行政としてその使い分けの選択肢をどれだけ持つて、いかに使う側に上手に提供できるようにするのかが課題である。 ・ 情報化社会のデメリット、情報セキュリティへの対応、デジタルデバイドなど情報弱者対策も必要である。 ・ I C T の推進は効率化や情報共有を求める観点からは本市も進めていく必要があると思うが、便利さが増せば増すほど、それを安心して使える体制をどう整備するかが重要であり、単純に経済効果やランニングコストの削減だけを求めて推進してはいけない。便利にするのであれば、I C T 化に着いていけない人への対応も含めたフォローワーク体制の整備に取り組む必要があり、I C T の使い方を十分検討しながら、前向きに進めるべき。 ・ 機材が進化していき、残った媒体が使用できないままではいけないので、そのたびに更新していくことになると思うが、今後はその更新費用や維持管理が難しくなっていくのだろうと思う。 ・ ブロードバンド環境を整えて情報格差をなくすという大きな概念は大事だが、民間ベースの速度が非常に速いため、税金を使って基盤整備を進めることについては見極めていかないといけないと感じた。 ・ 電子カルテの共有は足助病院と厚生連ではすでに実施している。久留米市では基幹病院である大学病院が中心になって進められたから実現できたのであって、本市で同じように展開しようとしても、病院の系列が違うなど、共有化の推進には相当な壁があるのでないか。 ・ 従来は、ブロードバンド環境を全ての市民が使えるようにすることが情報格差をなくすための基盤整備の前提だったが、今は基盤整備がされても、その基盤を十分に活用できないがために情報格差が生まれるという問題や、経済格差があつて、基盤を使うためのツールを持つことができないがために、情報を受発信することができないという格差が生まれていることからすると、基盤を整備すればいいというわけではないという問題が生まれていることを認識した。 ・ 市内全域への光通信のブロードバンド環境整備は国の補助金を活用し、その維持管理は保守も含めて業者に委託して、委託費は整備した基盤の貸出料と相殺する I R U 方式を採用したため、基本的に市の持ち出しあはなかったという話だったが、それが本当なら本市の足助ネットはなんだったのか。もう少し詳しく聞けるとよかったです。 ・ ユビキタスネット社会に対応した利便・活力・効率を実現できる電子自治体の構築、市民と行政の共働体制の構築、行政情報のタイムリーな提供、市民との双方向の情報交換体制の構築、窓口体制機能の見直し、市民の利便性向上と行政の簡素化・効率化を今後進める必要がある。
--------------------------	---

視察報告書【3】

委員会名	企画総務委員会	委員名	牛 田 朝 見
視察日時	平成26年8月21日（木）午前10時30分～午前11時30分		
視察先・概要	岡山県岡山市 人口：704,563人（H26.6.1現在） 面積：789.92km ²		
視察内容	移住・定住施策		
選定理由	<p>岡山市は、安全・安心・情報企画、子育て、産業、観光、住宅など各分野の所管課職員計11名により、総合的な移住・定住支援の施策検討を行う府内横断組織「移住・定住手伝い隊」事業を実施したほか、市外からの移住・定住を促進するため、市の暮らしやすさに関する魅力や行政サービス、各種相談窓口をまとめた移住・定住パンフレットを作成するなど、積極的な取組を展開している。</p> <p>これらは、中山間地域の活性化のみならず、人口増加による本市の更なる発展に向けた施策を検討する上で参考になると考えるため。</p>		
豊田市の現状と課題	<p>これまでに空き家情報バンク制度、大学との共働による過疎・定住対策モデル事業、さらには若者プロジェクトや農山村等住宅取得費補助制度などに取り組んできた。また、2戸2戸作戦や定住に係る地域予算提案事業の推進など、地域特性も踏まえた中山間地域の過疎・定住対策に取り組んできたが、人口増加につながっていない。</p> <p>後期実践計画の重点戦略プログラムに「暮らし満足都市」創造プログラムを位置付け、都市と農山村の人・モノ・経済の更なる循環を促すとともに、都市内分権の推進等を通じて農山村地域の一層の活性化を図りつつ、人口減少社会と言われる中で、本市が持続的に発展を遂げていくためにも、本市に適した人口増加策に取り組む必要がある。</p>		
視察概要	<p>経緯及びきっかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災、原発事故が発生 ・岡山市の地震、津波、台風といった自然災害の少なさ、温暖な気候、交通アクセスの良さ、有効求人倍率の高さなどが評価され、マスメディアが紹介する移住先候補ランキング等で上位にランクされた。 ・関東圏からの移住者が増加し、岡山市として積極的に移住・定住に取り組むことを決断 ・市長の肝いりで、平成25年4月から定住・移住支援室が新設 ・平成25年度から「おためし住宅」として市営住宅を6ヵ月間提供する事業が行われ大変な好評を得る。現在9戸あるおためし住宅は入居希望者も多く、抽選倍率は4倍ほど。 ・平成26年度から岡山市移住・定住支援協議会が発足し、岡山市と民間の支援団体、「おいでんせえ岡山」「子ども未来・愛ネットワーク」「岡山盛り上げよう会」、岡山県宅地建物取引業協会、岡山県不動産協会、日本人材紹介事業協会、岡山公共職業安定所とが連携してサポートを実施 ・重点的に取り組もうとしているのが就労支援。市の業務として職業の斡旋ができないため、日本人材紹介事業協会、岡山職業安定所に協力を呼び掛けた。 <p>支援協議会の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政の取組を補完する目的で平成26年4月30日に立ち上げ ・不動産協会やNPO、職業安定所など10団体で構成 <p>《具体的な取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップでの対応、サポート ・就職、転職支援 ・住まい探しの支援 ・移住者目線での相談、アドバイス ・行政サービス情報の提供 ・悩み相談、心のケア ・おためし住宅、シェアハウスの提供 ・移住者交流会の開催など <p>《H26年度実施予定事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住相談会（年3回、東京） ・移住先下見ツアー（年2回、おためし住宅見学会30世帯） ・現地移住相談会（土日に岡山駅周辺で開催） <p>関係団体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体と岡山県宅地建物取引業協会・岡山県不動産協会が連携し、住まい探しの支援サービスを実施 ⇒「住まいる岡山」を活用した物件の紹介 <p>※すべての物件が掲載されていないため、埋もれている物件もある</p> <p>パンフレットの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A4版8ページの移住・定住パンフレットを作成、配付している 		

	<p>取組の成果</p> <p>①転入・転出状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転入超過数は平成 22 年の 162 人が平成 24 年は 1,655 人と急増（平成 25 年は 635 人） <p>②移住相談実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度相談件数は 294 件で約 9 倍に増加 ・相談者の 59.2% は関東圏在住者 <p>«岡山市を検討している理由»</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害が少ない ・気候が温暖である ・交通網が充実している  
評価できる点、参考になった点	<ul style="list-style-type: none"> ・東京・大阪という都市圏で、医療や子育て、職など岡山市の良いところを戦略的に PR されて移住・定住につなげたということで、震災の影響もあるとは思うが数字的にも転入者の増加傾向が明らかになっているため、施策としては評価できる。 ・専門的な組織を立ち上げている点や行政としての明確な姿勢は本市でも参考になったが、大事なのはやはり雇用であると感じた。現在、豊田市議会でも合併 10 周年検証特別委員会を設置して活動しているが、その特別委員会で行った各地域での意見交換会においても、雇用が必要だという意見が出ていた。先日、広島市で土砂災害が発生したこともあり、中山間地に工場や雇用の場を誘致するには一段とハードルが高まつた感がある。 ・東日本大震災が契機ではあるが、増加する移住者へのワンストップサービスに対する行政のあり方・考え方を評価したい。 ・移住者への支援自体は豊田市とそんなに変わらないが、他の自治体と連携して行っていることがすごい。豊田市であれば岡崎市やみよし市など、普通は近隣の自治体とは競い合うものだが、岡山市は近隣の市町と連携し、移住希望者のニーズに合わせて最適と思われる自治体を紹介している。自治体が連携するというのはこういうことなんだろうなと感じた。今後、自治体はそのあり方について考え方を改めて、連携をしていくことで、当該地域の連帯も生まれてくるのではないか。 ・豊田市の過疎対策としての定住施策や転出超過となっている状況を転入超過とするためにどう施策展開すればよいかという問題意識を持って視察をしたが、岡山市の場合は、もともとの施策展開というよりも東日本大震災や原発事故に伴う自主避難などを要因として、移住希望者を受け入れるための施策を厚くし、おもてなしをするという経緯だった。市では震災等を要因として移住してこられる方が明確にそれらを目的として移住されたのかを十分に把握できていないということであったが、行政の施策として、東日本大震災や原発事故を要因として移住を希望される方に対して、おもてなしをして受け入れる施策が必要だということを認識した。 ・岡山市は 3 つの町村と合併したが、豊田市の中山間地と比べると差がありすぎると感じたが、岡山市は平成 26 年 4 月に移住・定住支援室が設置され、少ない人数ながら、移住・定住に関する様々な対応をワンストップですべて担っているということで、本市も参考にすべきと感じた。 ・岡山市では半年間低家賃で住むことができる「移住・定住おためし住宅」の取組など様々な施策を進められており、「おためし」という発想も必要だと感じた。
本市に反映できる点	<ul style="list-style-type: none"> ・本市も、おいでん・さんそんセンターを中心として、取り組まれている他の組織と一緒にして、定住・移住対策に努めてほしい。岡山市の幅広い行動力の事例は豊田市でも生きる。 ・岡山市の魅力を発信する取組は大事だと感じた。豊田市においても、豊田市の魅力はこれなんですよということを情報発信することで、市外の方だけでなく市民にとっても豊田市にはこんなに良いところがあるんだなと認識することにつながる。のではないか。 ・仕事がないと定住はしてくれない。中山間地への定住を促進するためにも仕事場は確保すべきだと感じた。例えば、本市の稻武地区にはどんぐりの里いなぶがあるが、パートタイムの働き場であり、若い人達が働いて生計を立てる職場ではないので、職場を何とかしないといけないという思いを持った。豊田市としては、思い切った取組で工場を誘致するなどして、若い世代に中山間地に住んでいただくような発想がないと、本市の移住・定住施

	<p>策も限定的なものになってしまうという気がした。豊田市でも岡山市の発想を参考にしながら、施策展開につなげることができれば、働き場や住む場所を確保できるのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡山市も平成17年の市町村合併で過疎地が市域となったことで過疎や高齢化への対応が課題となり、平成23年に東日本大震災を契機として移住者が増えたということだが、中山間地にどうやって定住してもらうかという課題は豊田市と共通している。豊田市の場合は加えて市全体の人口増加という課題があるわけだが、豊田市は新幹線があり港や空港もある岡山市とは環境が全く異なる。ただ、住んでもらいたいという思いからすると、全国と比べても良いところがたくさんあるんですよという岡山市のPRは上手にやられているなと感じた。本市も人口を増やそうと思うのであれば、それぐらいのPRを考えていかないと、なかなか人は来てくれない。 ・豊田市でも民間とのネットワークを構築し、定住希望者の相談・サポート支援のワンストップ対応により、空き家情報の積極的な発信を進める必要がある。
その他 (意見・課題など)	<ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住の定義が非常に難しいとのことであったが、どういう理由で転入される方が多いのかなど、実績・効果の把握はしっかりと行う必要がある。 ・転入で人口が増えるのはいいことだが、定年後の世代が都市部から移住してくることによって高齢者が急激に増加し、市財政を圧迫する恐れがあることが懸念されるため、移住・定住施策に対する多角的な分析を行い、適切な対応を検討していく必要があり、本市で移住・定住施策を進めていくにあたっては、市の施策にマッチングした移住・定住施策につながっているのかという点をしっかりと押さえるべきである。 ・岡山市が住みやすい自治体だというのはとても理解できたが、もともと岡山市がどれだけ真剣に移住・定住施策に取り組んでいたのかは疑問である。東日本大震災により、移住先候補として岡山市が取り上げられるようになり、アンケートでも岡山市への移住を希望する方が多いから、タイミングとしても人口減少社会でもあるので一生懸命に対応しようという流れであり、そうしたタイミングを捉えてPRをすることは大切ではあるが、働き場の確保などは今後の課題である。 ・岡山駅ではなく、一つ隣の北長瀬駅付近が文化施設や農地もあり都心にも非常に近いということで移住・定住先として人気があるようだが、中山間部に住んでもらえるかというとそこまでは至っていないということだった。そういう意味では本市と同じ課題を抱えていると感じた。 ・本市でもリーマンショックを受けて市外への流出が多かったことを踏まえると、老後であれば山間部も選択肢に入ると思うが、働く場がないところへの現役世代の移住は難しい。豊田市における移住・定住を考える場合には、まず豊田市が移住者を受け入れられる環境を構築しないと、本来の移住・定住施策にはならないと思う。 ・本市では合併旧町村地区での人口減に対する施策として、中山間地域への移住・定住が課題となっている。空き家バンク制度、就農支援などに取り組んでいるが、定住希望者に対応できるほど登録物件が出ていない。空き家情報の積極的な掘り起し、定住に関する相談や定住者と地域との交流支援など、ワンストップでのサポートが必要である。 ・本市では合併して10年を迎えるが、合併旧町村地区から旧豊田市への転居など、市内移動が大半である。市外から市内企業への通勤による交通渋滞も発生している。職住近接が望ましく、若い世代の定住希望者を増やすための支援も重要である。 ・本市では転出者が多く発生しているため、土地区画整理事業や地区計画による安価な宅地供給を図り、転出防止と転入促進に努める必要がある。生産労働人口の確保が豊田市の将来に大きな影響を及ぼすことになる。就労面では、工業団地への企業誘致も積極的に実施し、雇用の場を確保することも重要である。 ・就業に関して、天満屋の系列で正社員としての就職先を紹介する取組がされているとのことだったが、やはり臨時工ではなく正社員としてどれだけ職を紹介できるかということが大きなポイントの一つなのではないか。民間企業とタイアップが必要だと感じた。